

2010 年第 17 號法律公告

《〈2010 年職業性失聰(補償)(修訂)條例〉
(生效日期)公告》

現根據《2010 年職業性失聰(補償)(修訂)條例》(2010 年第 6 號)第 2 條，指定——

- (a) 2010 年 4 月 16 日為該條例(第 29 及 30 條除外)開始實施的日期；
- (b) 2010 年 7 月 1 日為該條例第 30 條開始實施的日期；及
- (c) 2010 年 10 月 1 日為該條例第 29 條開始實施的日期。

勞工及福利局局長
張建宗

2010 年 2 月 12 日